

# 資料編

- 1 高山市総合計画条例
- 2 策定経過
- 3 高山市総合計画審議会設置条例
- 4 高山市総合審議会委員名簿
- 5 高山市総合計画審議会諮問、答申
- 6 経営戦略立案に係る有識者会議
- 7 まちづくり指標一覧
- 8 市民満足度指標一覧
- 9 主な関連計画
- 10 用語の解説



# 1 高山市総合計画条例

平成25年12月27日

条例第12号

(趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、本市の総合計画に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針を示すものをいう。
- (2) 基本計画 まちづくりの基本理念や都市像を明らかにし、その実現のために必要な施策の体系及び方向性を示すものをいう。
- (3) 実施計画 基本計画に示された施策の方向性に基づく事業を定め、事業規模などを示すものをいう。
- (4) 財政計画 実施計画と予算の整合性を保ち、健全な財政運営を確保するため、中長期的な財政収支見通しを示すものをいう。

(策定)

第3条 市長は、総合計画を策定し、これに即して市政を運営しなければならない。

(構成)

第4条 総合計画は、基本計画、実施計画及び財政計画で構成する。

(位置付け)

第5条 総合計画は、本市の最上位の計画と位置付ける。

2 個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するにあたっては、総合計画との整合を図るものとする。

(計画期間)

第6条 基本計画の計画期間は、10年とし、5年で見直しを行うものとする。ただし、情勢に大きな変化があった場合には、見直しを行うことができる。

2 実施計画及び財政計画の計画期間は、前期計画5年、後期計画5年とし、毎年見直しを行うものとする。

(総合計画審議会への諮問)

第7条 市長は、基本計画を策定し、又は変更するにあたっては、あらかじめ、高山市総合計画審議会設置条例(昭和42年高山市条例第35号)第1条に規定する高山市総合計画審議会に諮問するものとする。



(公表)

第8条 市長は、総合計画を策定し、又は変更した場合は、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

(施行期日等)

第1条 この条例は、公布の日（以下「施行日」という。）から施行する。

2 この条例及び次条の規定による改正後の高山市議会の議決すべき事件を定める条例（平成22年高山市条例第28号）第2条の規定は、施行日以後に策定する総合計画について適用する。

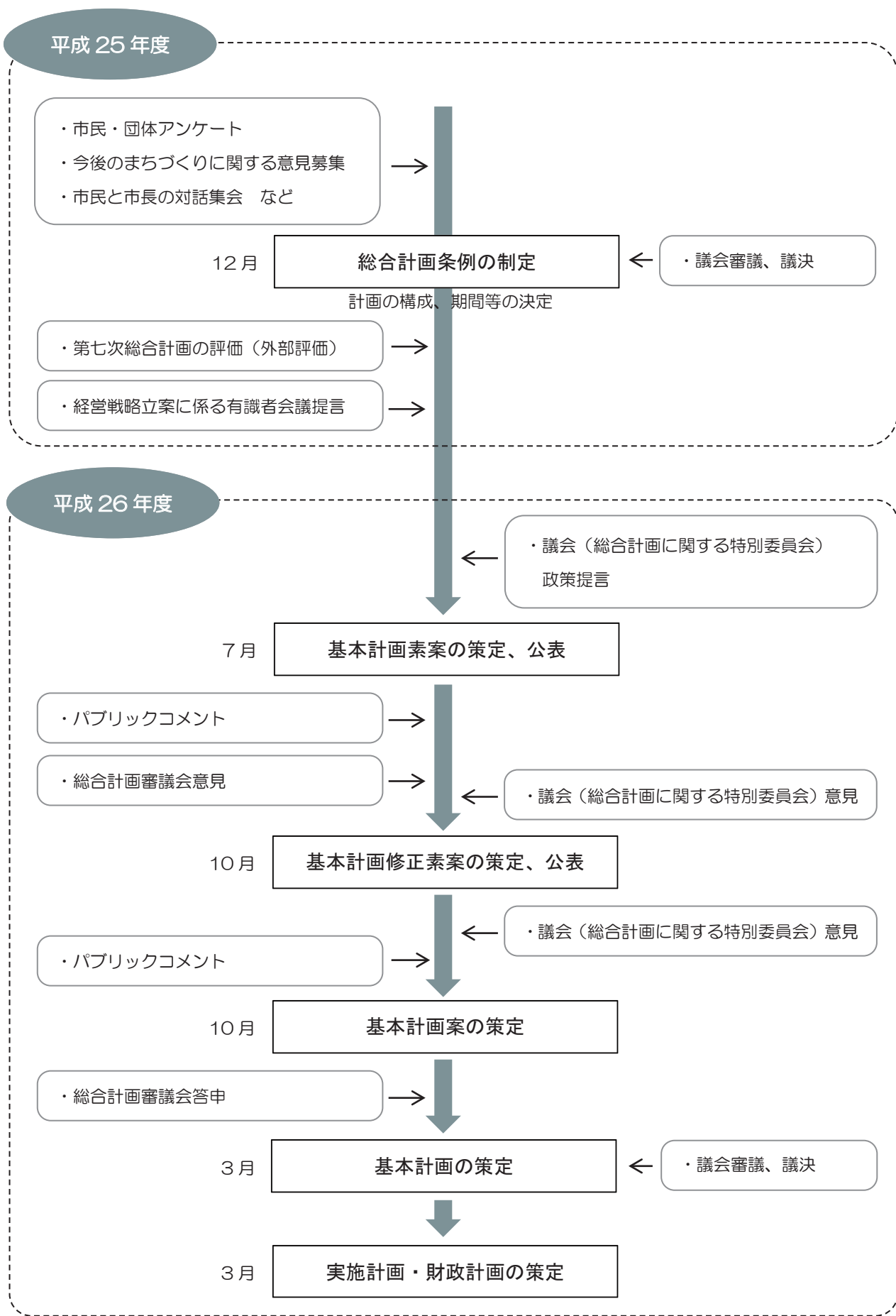
(高山市議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正)

第2条 高山市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(議決すべき事件) 第2条 議会の議決すべき事件は、高山市総合計画における基本構想及び基本計画の策定、変更又は廃止とする。	(議決すべき事件) 第2条 議会の議決すべき事件は、高山市総合計画における基本計画の策定、変更又は廃止とする。



## 2 策定経過



資料編



年 月 日	事 項	内 容
平成 25 年 5 月 17 日 ～6 月 7 日 5 月 24 日 ～6 月 14 日 7 月 1 日 9 月 15 日 ～10 月 18 日 10 月 2 日 ～12 月 6 日 10 月 29 日  12 月 2 日 12 月 19 日  12 月 19、20 日 12 月 20 日	市民アンケート  団体アンケート  高山市議会総合計画に関する特別委員会 今後のまちづくりに関する意見募集  市民と市長の対話集会  高山市議会総合計画に関する特別委員会  平成 2 5 年第 5 回高山市議会定例会 高山市議会総合計画に関する特別委員会  第 1 回経営戦略立案に係る有識者会議 平成 2 5 年第 5 回高山市議会定例会	将来に向けたまちづくりについて  将来に向けたまちづくりについて  策定スケジュールについて 将来に向けたまちづくりについて  将来に向けたまちづくりについて  進捗状況について 外部有識者の知見活用について 市民・団体アンケート結果について 総合計画条例議案上程 総合計画条例審議 進捗状況について 経営戦略立案に係る有識者会議について 施策評価について (全体会) 会議の進め方について 総合計画条例議決
平成 26 年 1 月 17 日 1 月 28 日 2 月 17 日 3 月 13 日  4 月 10 日  5 月 1 日  6 月 23 日 ～7 月 11 日 7 月 15 日 ～8 月 13 日 7 月 18 日 7 月 25 日 10 月 8 日 10 月 8 日 ～10 月 22 日 10 月 30 日 11 月 14 日	第 2 回経営戦略立案に係る有識者会議 第 2 回経営戦略立案に係る有識者会議 第 3 回経営戦略立案に係る有識者会議 高山市議会総合計画に関する特別委員会  高山市議会総合計画に関する特別委員会から市長へ政策提言書の提出 高山市議会総合計画に関する特別委員会  市民アンケート  パブリックコメント  高山市総合計画審議会 高山市議会総合計画に関する特別委員会 高山市議会総合計画に関する特別委員会 パブリックコメント  高山市総合計画審議会 高山市総合計画審議会	(分科会) 観光戦略について (分科会) 産業戦略について (全体会) まとめ 進捗状況について 経営戦略立案に係る有識者会議について 基本計画の構成と体系について 高山市第八次総合計画に対する政策提言  計画人口について 財政シミュレーションについて 公共施設白書について 市の取り組みに対する満足度について  基本計画素案について  基本計画素案について 基本計画素案について 基本計画修正素案について 基本計画修正素案について  基本計画案について (諮問) 基本計画案について (答申)
平成 27 年 3 月 2 日 3 月 20 日 3 月 24 日	平成 2 7 年第 1 回高山市議会定例会 高山市議会総合計画に関する特別委員会 平成 2 7 年第 1 回高山市議会定例会	総合計画基本計画議案上程 総合計画基本計画審議 総合計画基本計画議決



### 3 高山市総合計画審議会設置条例

昭和42年12月25日

条例第35号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、高山市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、高山市総合計画の策定に関する必要な事項について、調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市教育委員会の委員
- (2) 市農業委員会の委員
- (3) 国又は地方公共団体の職員
- (4) 団体の役員又は職員
- (5) 学識経験を有する者

3 委員は非常勤とする。

(任期等)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委員となつた者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。ただし、委員任命後最初の審議会は、市長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(部会)

第7条 特別の事項を調査審議させるため、必要に応じ審議会に部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから互選する。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちあらかじめ部会長の指名する委員がその職務を代理する。



(専門委員)

第8条 市長が必要と認めるときは、部会に専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、各部会ごとに10人以内とし、学識経験者のうちから市長が委嘱する。

3 専門委員は、非常勤とする。

4 専門委員の任期は、特別の事項の調査及び審議が終了するまでとする。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、企画管理部において行う。

(委任)

第10条 この条例の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則 (昭和43年11月1日条例第40号)

この条例は、公布の日から施行する。

付 則 (昭和44年12月10日条例第16号)

この条例は、昭和45年1月1日から施行する。

附 則 (昭和56年6月27日条例第19号)

この条例は、高山市部設置条例(昭和56年高山市条例第18号)施行の日から施行する。

附 則 (昭和61年3月25日条例第21号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成11年3月23日条例第30号)

この条例は、平成11年5月1日から施行する。

附 則 (平成12年3月1日条例第25号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年2月1日条例第10号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成17年2月1日から施行する。



## 4 高山市総合計画審議会名簿

順不同、敬称略

団 体 名	氏 名
高山市観光連絡協議会	◎ 堀 泰 則
高山商工会議所	蓑 谷 雅 彦
連合岐阜飛騨地域協議会	山 仲 裕 也
高山市農業委員会	本 林 正 樹
飛騨農業協同組合	谷 口 寿 夫
飛騨高山森林組合	内 木 彦 治
高山市快適環境づくり市民会議推進委員会	村 上 千 恵
高山市景観町並保存連合会	川 上 幸 夫
高山市教育委員会	打 江 記 代
高山市社会教育委員	○ 京 極 範 子
(一社) 高山市文化協会	泉 孝 一
高山市社会福祉協議会	西 永 由 典
高山市民生児童委員協議会	熊 崎 喜久子
高山市連合長寿会	新 木 輝 雄
高山身体障害者福祉協会	益 田 美貴子
高山市医師会	斉 藤 章
高山国道事務所	増 田 仁
(一社) 岐阜県建築士事務所協会飛騨支部	田 村 嘉 伸
高山市消防団	野 畑 国 久
高山市町内会連絡協議会	長谷川 昭 久
高山市地域審議会長連絡協議会	大 宮 昌 夫
高山市地域審議会長連絡協議会	竹 腰 藤 年
(公社) 高山青年会議所	二 木 公太郎
児童センター母親クラブ	中 西 利 乃
高山金融協会	増 田 佳 隆

◎ 会長 ○ 副会長





## 5 高山市総合計画審議会諮問、答申

26 企画第 197 号  
平成 26 年 10 月 30 日

高山市総合計画審議会  
会長 堀 泰 則 様

高山市長 國 島 芳 明

### 高山市第八次総合計画基本計画について（諮問）

本市は、平成 17 年 3 月に高山市第七次総合計画を策定し、よりよいまちづくりを目指して様々な施策を積極的にすすめてまいりました。この第七次総合計画が平成 27 年 3 月をもって計画期間を終了することから、この成果を引き継ぐとともに、新たな課題等に対応した第八次総合計画を策定することとしました。

今日の本市を取り巻く社会経済情勢は、人口減少・少子高齢化の進展、経済環境の変化、環境・エネルギー問題の顕在化、安全・安心意識の高まり、価値観・ライフスタイルの多様化、地方財政状況の深刻化などにより大きく変化しています。

このような状況の中で、今後 10 年間の総合的かつ計画的なまちづくりの指針を示す高山市第八次総合計画基本計画を定めたいので、高山市総合計画条例第 7 条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。



平成26年11月14日

高山市長 國島 芳明 様

高山市総合計画審議会  
会長 堀 泰 則

### 高山市第八次総合計画基本計画について（答申）

平成26年10月30日付け26企画第197号にて諮問のありました高山市第八次総合計画基本計画（案）については、諮問に先立ち、当審議会委員の付した意見が概ね反映された内容となっており、まちづくりの指針として適当であると認めます。

なお、下記の事項については、まちづくりを進めるにあたって配慮していただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1. 計画の実施にあたって

##### (1) 産業・観光について

産業の活性化に向けて、事業者、関係機関、市などがそれぞれの役割を認識し、連携・協働して取り組んでいただきたい。

観光面では、自然、歴史、文化といった多彩な地域資源の掘り起しや価値の向上に取り組むとともに、飛騨高山の良さや魅力を感じてもらえるよう、その魅力を広く情報発信し、交流人口の増加に努めていただきたい。

また、人口減少・少子高齢化による産業の担い手や後継者の不足は喫緊の課題であり、雇用の場の確保・創出をはじめ、これからの産業を支える若者の定住施策などに重点的に取り組んでいただきたい。

##### (2) 環境について

環境への負荷の少ない低炭素社会の実現に向けて、市が先導的に省エネルギー化や自然エネルギー導入に取り組むとともに、目標設定や効果について数値で示すなど「見える化」を図ることで、市民、事業所などと環境問題に対する意識を共有しながら環境保全活動を進めていただきたい。

また、市域の9割以上を占める森林が有する災害の防止、水源の涵養、二酸化炭素の吸収など多面的機能を維持するとともに、人・自然・動物が共生できる環境づくりに努めていただきたい。

##### (3) 教育・文化について

少子化に伴い教育を取り巻く環境が変化する中、将来を担う子どもたちが、自ら学び考える力を身につけ、郷土への誇りと愛着を持てるよう、家庭・地域・学校が一体となって子どもの教育の充実に取り組むとともに、あらゆる世代の人が自発的に学び、その成果を社会に活かすことができるまちづくりに取り組んでいただきたい。



また、これまでの歴史の中で築き上げてきた伝統技術や文化といった市の貴重な財産を後世にしっかりと引き継ぐことができるよう、その保存、継承、振興に取り組んでいただきたい。

#### (4) 医療・福祉について

市民一人ひとりが住み慣れた地域において、生涯にわたり安心して暮らせる社会の実現に向けて、医療、保健、介護、福祉分野などがしっかり連携して支援できる体制の構築を図っていただきたい。

とりわけ、増加傾向にある障がい児については、早期に発見・対応できる体制を充実させるとともに、幼稚園・保育園・学校が連携して対応できるように努めていただきたい。

また、子どもを安心して生み育てることができる社会の実現に向けて、個人の多様な価値観を尊重しつつ、結婚、妊娠、子育てなどに対する積極的な施策を推進することで人口増加につなげていただきたい。

#### (5) 防災について

昨今の市内外における災害の発生状況から、日本一広い市域を有する本市の防災体制については、自助・共助・公助の連携のもと、地域の特性を踏まえたきめ細かい防災力・減災力の強化を図るなど災害に強いまちづくりに取り組んでいただきたい。

#### (6) 協働・男女共同参画について

協働のまちづくりの取り組みについては、市による積極的な周知によって仕組みが市民に理解され、地域の特色を活かした主体的な活動が円滑に行われるよう努めていただきたい。加えて、地域間の交流についても一層進め、市域の一体感が感じられるまちづくりに引き続き取り組んでいただきたい。

また、男女共同参画社会の実現に向けて、地域活動や就業において男女がともに参画することができるよう、性別による固定的な役割分担意識を解消するとともに、女性が活躍することのできる環境づくりに努めていただきたい。

### 2. 計画の推進について

計画の趣旨や内容を広く市民に分かりやすく周知して情報共有を図るとともに、市民の理解と協力を得ながら計画を推進していただきたい。

また、市においては、市民目線に立って柔軟かつ迅速に対応できる組織体制の構築を進めるとともに、様々な分野の連携が必要な課題などに対しては、組織の枠組みを超えた横断的な連携体制のもとで取り組んでいただきたい。

計画に位置付けた施策については、実施の方法や時期などを十分に検討し、計画的に進めていただくとともに、経済性、有効性、効率性などから事務事業の見直しや改善に取り組み、計画の実効性を高めていただきたい。



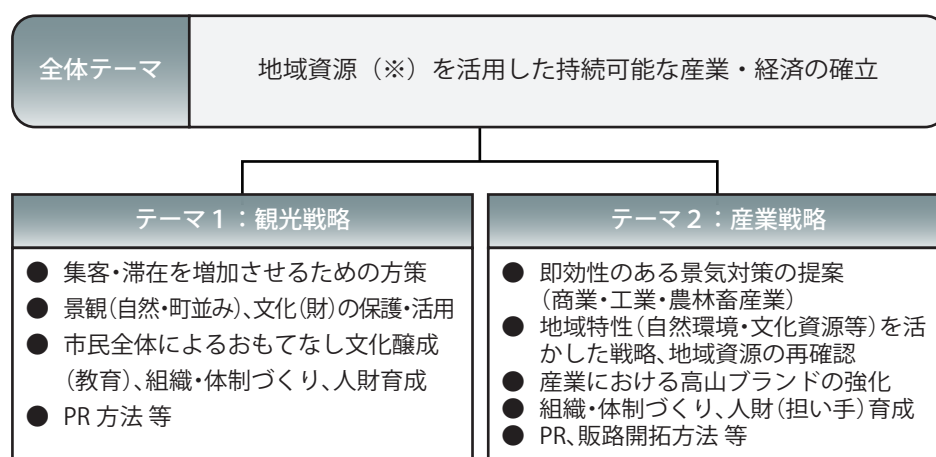
## 6 経営戦略立案に係る有識者会議

### I 有識者会議の概要

#### 1-1. 有識者会議の目的

第八次総合計画の策定にあたり、持続可能な社会の構築に向け、各分野の有識者から専門的見地の意見、提案を得ることを目的とする「経営戦略立案に係る有識者会議」を設置しました。この有識者会議では下図の通り全体テーマを「地域資源を活用した持続可能な産業・経済の確立」とし、「観光戦略」と「産業戦略」について有識者による議論を行いました。

図表 会議のテーマ



※地域資源：自然、エネルギー、文化・伝統、風土、景観など市の有する様々な資源を指す。

#### 1-2. 有識者会議の委員名簿

##### (テーマ1：観光戦略)

今村 まゆみ	街づくりカウンセラー
丁野 朗	公益社団法人日本観光振興協会 常務理事・総合研究所長
矢ヶ崎 紀子	株式会社日本総合研究所 総合研究部門上席主任研究員

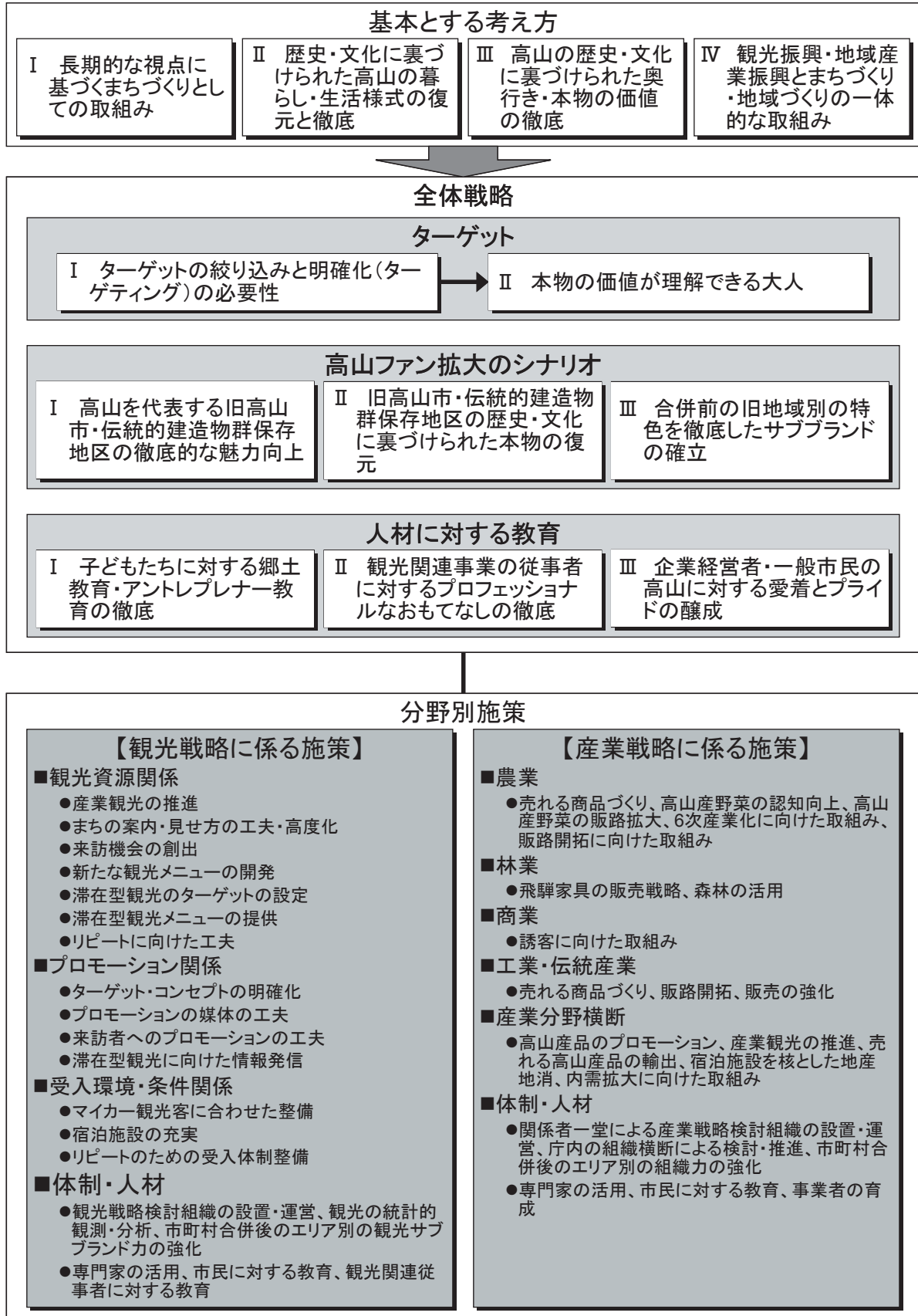
##### (テーマ2：産業戦略)

臼井 純子	株式会社富士通総研 エグゼクティブコンサルタント
矢島 里佳	株式会社和える <sup>あ</sup> 代表取締役
吉澤 保幸	場所文化フォーラム 代表幹事

(五十音順、敬称略)



## II 有識者会議からの提言（概要）





## 7 まちづくり指標一覧

### 産業・労働

個別分野	指標名	指標の説明	単位	現状値 (H25)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
観光	観光客入込者数 (年間)	当該年における、宿泊及び日帰りの観光客数(外国人を含む)	万人	395	452	500
観光	観光客入込者数 (日帰り)(年間)	当該年における、日帰りの観光客数(外国人を含む)	万人	197	214	230
観光	観光客入込者数 (宿泊)(年間)	当該年における、宿泊の観光客数(外国人を含む)	万人	198	238	270
観光	観光客消費額 (年間)	当該年における、宿泊客数×平均消費額(宿泊) +日帰り客×平均消費額(日帰り)	億円	686	790	890
観光	再来訪の意向	当該年に本市へお越しいただいた観光客を対象としたアンケート調査で、「再来訪の意向」の設問に「思う」と回答した人の数/アンケート回答総数×100	%	98.7	98	98
商業	第3次産業の事業所数	基準日時点における、第3次産業の事業所数(経済センサス活動調査)	件	(H23) 5,080	4,700	4,400
商業	第3次産業の従業者数	基準日時点における、第3次産業の従業者数(経済センサス活動調査)	人	(H23) 33,780	32,000	30,000
商業	第3次産業の市内総生産額 (年間)	当該年度における、第3次産業の市内総生産額(岐阜県市町村民経済計算結果)	億円	(H23) 2,540	2,540	2,540
商業	中心商店街の営業店舗数	調査日時点における、中心商店街の営業店舗数	店舗	365	371	374
工業	第2次産業の事業所数	基準日時点における、第2次産業の事業所数(経済センサス活動調査)	件	(H23) 1,387	1,300	1,250
工業	第2次産業の従業者数	基準日時点における、高山市の第2次産業の従業者数(経済センサス活動調査)	人	(H23) 9,556	9,000	8,500
工業	第2次産業の市内総生産額 (年間)	当該年度における、第2次産業の市内総生産額(岐阜県市町村民経済計算結果)	億円	(H23) 617	617	617
工業	特産品の製造品出荷額等 (年間)	当該年における、特産品の製造品出荷額等(経済センサス活動調査)	億円	(H23) 140	145	150
労働	若者定住促進事業補助対象者の市内定住率(過去5年間)	過去5年の若者定住促進事業補助対象者のうち定住者累計/補助対象者累計×100	%	(H24) 73.0	74	75
労働	雇用者1人あたりの雇用者報酬 (年間)	当該年度における、雇用者1人あたりの雇用者報酬(岐阜県市町村民経済計算結果)	千円	(H23) 3,888	4,000	4,200



個別分野	指標名	指標の説明	単位	現状値 (H25)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
労働	新規高等学校卒業者の就職者の管内就職率	調査日時点における、新規高等学校卒業者のうち管内就職内定者数／就職内定者数×100（ハローワーク調査）	%	64.4	67	70
労働	企業立地助成制度による新規常雇用者数（年間）	当該年度における、企業立地助成制度による新規常雇用者数	人	414	400	400
農業	認定農業者数	基準日時点における、認定農業者数	経営体	563	585	610
農業	農業粗生産額（畜産含む）（年間）	当該年における、農業粗生産額（畜産を含む）	億円	201.7	205	210
農業	新規就農者数（年間）	当該年度における、新規に就農した者の数	人	27	30	30
農業	担い手への農地集積率	基準日時点における、担い手への農地集積率 市内の農地集積面積／市内の耕地面積×100	%	41.6	50	60
農業	鳥獣による農作物被害面積（年間）	当該年における、鳥獣による農作物の被害面積	ha	72	50	35
林業	間伐実施率	基準日時点における、間伐実施面積／11～45年生の人工林面積（国有林を除く）×100	%	(H24) 39.5	60	80
林業	木材生産量（年間）	当該年度における、市内で生産される木材の材積量（国有林を含む。）	m <sup>3</sup>	(H24) 83,000	127,000	149,000
林業	伐採された木材の利用率	基準日時点における、利用材積／伐採材積×100（国有林を含む。）	%	(H24) 37.1	45	50
林業	森林技術者数	基準日時点における、森林技術者数	人	(H24) 212	260	280
畜産業	肉用繁殖雌牛飼養頭数	基準日時点における、肉用繁殖雌牛の飼養頭数	頭	3,304	3,400	3,500
畜産業	肉用肥育牛飼養頭数	基準日時点における、肉用肥育牛の飼養頭数	頭	6,105	6,200	6,300
畜産業	畜産粗生産額（年間）	当該年における、畜産粗生産額	億円	78	79	80
畜産業	生乳生産量（年間）	当該年度における、生乳生産量	t	10,164	10,000	10,000
畜産業	地域内飼料自給率	当該年度における、地域内産飼料量／総飼料量×100	%	29.2	31	31



個別分野	指標名	指標の説明	単位	現状値 (H25)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
海外戦略	外国人観光客入込者数 (年間)	当該年における、宿泊の外国人観光客数	万人	22.5	40	50
海外戦略	新規海外販売契約件数 (年間)	当該年における、市内事業者の新規海外販売契約件数	件	13	15	20
海外戦略	市民の国際交流事業(異文化を体験できる機会)への参加者数(年間)	当該年における、国際交流事業への参加人数	人	8,453	10,000	10,000
海外戦略	市民外国語講座受講者数(年間)	当該年における、市民外国語講座受講者数	人	397	500	500
海外戦略	ボランティア通訳登録者数	基準日時点における、ボランティア通訳登録者数	人	125	150	200
海外戦略	ホストファミリー登録世帯数	基準日時点における、ホストファミリー登録者数	世帯	92	110	150

## 環境・景観

個別分野	指標名	指標の説明	単位	現状値 (H25)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
地球環境	自然エネルギーによる電力の創出量(年間)	当該年における、新エネルギーによる発電量と省エネルギーによる使用電力量の削減量の合計	MWh	(H24) 3,000	80,000	90,000
地球環境	化石燃料から自然エネルギーへの転換量(年間)	当該年における、化石燃料から新エネルギーへの転換量と省エネルギーによる化石燃料消費量の削減量の合計	kℓ	(H24) 2,200	7,700	9,000
地球環境	二酸化炭素(CO2)削減量(年間) (対平成18(2006)年度)	当該年における、平成18年度の二酸化炭素排出指標値と比較した二酸化炭素排出量の削減量	万トン	(H24) 10.1	11.7	12.4
地球環境	緑と親しむ日などに実施したイベント参加者数(年間)	当該年における、緑と親しむ日などに行われたイベントに参加した人数	人	662	1,000	1,000
地球環境	特定外来生物防除活動団体数	当該年における、特定外来生物防除活動を行った団体数	団体	27	35	50
地球環境	特定外来生物防除活動参加者数(延べ人数)(年間)	当該年における、特定外来生物防除活動に参加した人数	人	862	1,200	1,600
生活環境	家庭ごみ(資源ごみを除く)の1人1日当たりの排出量	(当該年度における家庭ごみ(可燃・不燃・粗大ごみ)収集量) / (人口) / (365日※うるう年は366日)	g	478	467	462
生活環境	家庭ごみの資源化率	当該年度における、(資源ごみ選別量 + 不燃ごみ資源化量 + 拠点回収量 + 集団資源回収量) / (家庭ごみ収集量 + 家庭ごみ直接持込量 + 拠点回収量 + 集団資源回収量) × 100	%	30.4	30	30
景観	景観重要建造物指定件数(累計)	基準日時点における、景観重要建造物の指定件数の累計	件	0	10	15
景観	景観重点区域数(累計)	基準日時点における、景観重点区域の指定区域数の累計	区域	14	17	20





個別分野	指標名	指標の説明	単位	現状値 (H25)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
景 観	市街地景観保存区域数 (累計)	基準日時点における、市街地景観保存区域の指定区域数の累計	区域	12	14	17
景 観	景観保全・創出に取り組んでいる団体数(累計)	基準日時点における、景観の保全や創出に取り組んでいる団体数の累計	団体	33	36	40

教育・文化

個別分野	指標名	指標の説明	単位	現状値 (H25)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
学校教育	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査(小学校第6学年、中学校第3学年)で、「将来の夢や目標を持っている」の問いに「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の数/回答総数×100	%	小 83.2 中 74.1	100	100
学校教育	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査(小学校第6学年、中学校第3学年)で「今住んでいる地域の行事に参加している」の問いに「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の数/回答総数×100	%	小 78.9 中 72.3	100	100
学校教育	小中学校校舎の非構造部材耐震化率	基準日時点における、「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」に基づく小中学校校舎の非構造部材の耐震対策がされている建物棟数/全棟数×100	%	42.2	60	80
生涯学習	生涯学習講座参加者数(年間)	当該年度における、生涯学習講座への参加者数	人	649	1,100	1,300
生涯学習	家庭教育に関する各種学習機会への参加者数(年間)	当該年度における、家庭教育学級や家庭教育講座、家庭教育講演会など家庭教育に関する学習機会の参加者数	人	37,563	38,000	38,500
生涯学習	まちづくり活動の実践講座への参加者数(年間)	当該年度における、地域活動のリーダーの養成等を目的とした、他の自治体の先進的な事例等を学ぶ講座への参加者数	人	—	60	120
生涯学習	図書館来館者数(年間)	当該年度における、高山市図書館「煥章館」及び9分館への来館者数	人	465,506	470,000	500,000
スポーツ	スポーツ施設利用者数(年間)	当該年度における、市スポーツ施設の利用者数	人	509,806	550,000	550,000
スポーツ	成人の週1回以上のスポーツ実施率(アンケート調査)	市民意識調査で、「週1回以上はスポーツを実施している」と答えた人の数/アンケート回答総数×100	%	(H19) 37.0	65	65
スポーツ	国際・全国大会出場者数(年間)	当該年度における、スポーツ奨励金を交付した人数	人	218	250	280
スポーツ	ブロック(中部・東海等)レベル以上の大会開催数(年間)	当該年度における、市もしくは市教育委員会の後援等を受けたブロック(中部・東海等)レベル以上の大会数	大会	12	15	20



個別分野	指標名	指標の説明	単位	現状値 (H25)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
スポーツ	高地トレーニングエリア施設利用者数(年間)	当該年度における、高地トレーニングエリア施設の利用者数	人	14,819	20,000	25,000
文化芸術	市の公募美術展への出品点数(年間)	当該年度における、市が運営する3美術公募展(市美術展覧会、現代木版画びエナ、臥龍桜日本画大賞展)への出品作品の合計	点	1,341	1,520	1,650
文化芸術	文化施設利用者数(年間)	当該年度における、文化会館、公民館の施設利用者数の合計	人	414,387	462,000	503,000
文化芸術	「文化芸術分野」の公民館登録団体数	基準日時点における、公民館登録団体中で「文化芸術」に分類される団体数	団体	168	180	200
歴史文化	美しいふるさとの認証団体数	基準日時点における、美しいふるさとの認証団体数	団体	52	150	200
歴史文化	重要伝統的建造物群保存地区内の修理・修景の実施済割合	基準日時点における、伝建地区内で修理・修景が実施済みの建築物数/伝建地区内の建築物数×100	%	58.7	75	90
歴史文化	歴史ガイドマスターの登録者数	基準日時点における、歴史ボランティアガイドの中から、郷土の歴史や伝統文化に精通し、歴史の語り部を育成する事業の講師として認定を受けた登録者数	人	—	20	30
歴史文化	飛騨高山まちの博物館の来館者数(年間)	当該年度における、飛騨高山まちの博物館への来館者の人数	人	183,304	225,000	232,000

## 福祉・保健

個別分野	指標名	指標の説明	単位	現状値 (H25)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
地域福祉	避難行動要支援者台帳登録者のうち避難支援等関係者が決定した割合	基準日時点における避難支援等関係者決定した避難行動要支援者/避難行動要支援者台帳登録者総数×100	%	(H26) 62.6	100	100
地域福祉	ボランティア団体登録者数	基準日時点における、市社会福祉協議会のボランティア保険に加入している人数	人	2,860	3,100	3,300
地域福祉	市民生活相談窓口相談者のうち相談結果に満足した割合	相談結果調査のアンケートで、相談結果に満足した相談者数/アンケート回答総数×100	%	(H26) 45.5	100	100
地域福祉	生活困窮者に対する自立支援事業により就労することができた割合	当該年度における、就労に至った人数/生活困窮者で就労支援を希望する人数×100	%	—	25	50
地域福祉	誰にもやさしいまちづくり認定件数(累計)	基準日時点における、誰にもやさしいまちづくり条例に基づき認定証を交付した件数の累計	件	43	70	100
児童福祉	日中に障がい児を受け入れる福祉サービス事業の利用定員	基準日時点における、日中に障がい児を受け入れる福祉サービス事業所の各利用定員の合計	人	103	110	120
児童福祉	保育園待機児童数	基準日時点における、保育園の待機児童数	人	0	0	0



個別分野	指標名	指標の説明	単位	現状値 (H25)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
高齢者福祉	新たに要介護(要支援)認定を受ける高齢者の平均年齢	当該年度における、新たに要介護(要支援)認定を受ける高齢者の平均年齢	歳	男 78.45 女 80.95	79 82	80 83
高齢者福祉	ボランティア活動を行う高齢者数(年間)	当該年度における、ボランティア活動を行っている高齢者の人数(社会福祉協議会のボランティア保険に加入している高齢者の人数)	人	800	1,000	1,100
高齢者福祉	介護予防活動を行う自主活動グループに参加する高齢者数	基準日時点における、自主的活動団体(高齢者健康教室を終了し自主的に体操などの活動をしている団体)に参加する人数	人	3,923	5,000	6,000
高齢者福祉	市民に占める認知症サポーター養成講座の受講者の割合	基準日時点における、認知症サポーター講座の受講者延べ人数/人口×100	%	1.9	5	8
高齢者福祉	要介護認定率	基準日時点における、要介護(要支援)認定者数/65歳以上の介護保険被保険者数×100	%	18.2	19.5	21.4
障がい者福祉	医療依存度の高い在宅の障がい者が一時的に医療機関、福祉施設を利用した数(年間)	当該年度における、医療依存度の高い在宅の障がい者が一時的に医療機関、福祉施設を利用した数	人	0	5	5
障がい者福祉	障がい者福祉施設利用者の一般就労への移行数(年間)	当該年度における、就労移行、継続支援事業所利用者及び就労施設利用者で福祉就労ではない一般的な就職に至った数	人	12	23	30
障がい者福祉	障がい者福祉施設の入所者及び入院中の精神障がい者の地域生活への移行数(年間)	当該年度における、障がい者福祉施設の入所者及び入院中の精神障がい者が自宅やグループホーム入居となり地域での生活に移行した数	人	5	8	10
保健	運動習慣者(30分・週2回以上の運動を1年以上継続している人)の割合(20歳～64歳)	当該年度における、20歳から64歳の健康診査、特定健康診査受診者で「30分・週2回以上の運動を1年以上継続している」と答えた人の数/受診者総数×100	%	20.6	34	34
保健	がん(胃・大腸・肺・乳・子宮頸がん)検診受診率	当該年度における、胃・大腸・肺・乳・子宮頸がん検診受診率の合計/5	%	39.9	50	50
保健	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率(対平成20(2008)年度)	100 - (当該年度におけるメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の率/基準年度(平成20年度)におけるメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の率×100)	%	18.0	25	25
保健	定期予防接種率(A類疾病)	当該年度における、接種者/接種対象者×100	%	78.7	95	95
医療	かかりつけの医師を持っている人の割合(アンケート調査)	市民意識調査で、「かかりつけの医師を持っている」と答えた人の数/アンケート回答総数×100	%	(H26) 74.5	80	80



## 基盤・安全

個別分野	指標名	指標の説明	単位	現状値 (H25)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
土地利用	用途地域内都市的土地利用率(風致地区含む)	基準日時点における、用途地域内都市的土地利用面積/用途地域面積×100(都市計画基礎調査)	%	(H20) 75.8	76	76
土地利用	農業振興地域における農用地区域内の農用地面積	基準日時点における、農業振興地域農用地区域内の農用地面積(田、畑、樹園地、採草放牧地)	ha	5,446	5,446	5,446
土地利用	地籍調査進捗率	当該年度における、地籍調査の調査済面積(累計)/調査対象面積×100	%	13.1	17	20
道路	都市計画道路(市道部分)の整備率	当該年度における、都市計画道路(市道部分)の整備済延長(累計)/計画延長×100	%	47.2	50	51
道路	耐震・長寿命化対策実施橋りょう数(累計)	当該年度における、耐震・長寿命化対策工事の実施済橋りょう数の累計	橋	76	110	150
道路	歩車共存道路整備延長(累計)	当該年度における、歩車共存道路の整備済延長の累計	m	2,480	6,000	9,000
道路	消融雪側溝整備延長(累計)	当該年度における、消融雪側溝の整備済延長の累計	m	2,352	4,800	6,800
公共交通	市内公共交通の利用者数(路線バス、自主運行バス、タクシー、自家用有償運送)(年間)	当該年度における、市内公共交通(路線バス、自主運行バス、タクシー、自家用有償運送)の利用者数	万人	162	169	175
公共交通	自主運行バス(まちなみバス)平均利用者数(1便あたり)	当該年度における、自主運行バス(まちなみバス)の1便当たりの平均利用者数	人	5.3	6	7
公共交通	自主運行バス(のらマイカー)平均利用者数(1便あたり)	当該年度における、自主運行バス(のらマイカー)の1便当たりの平均利用者数	人	4.0	5	5
住宅公園	住宅耐震化率	基準日時点における、耐震化されている住宅数/住宅総数×100	%	(H24) 65.0	80	95
住宅公園	市営住宅入居率	基準日時点における、入居戸数/管理戸数×100	%	82.7	90	95
住宅公園	住民一人当たりの都市公園面積	基準日時点における、都市公園面積/都市計画区域人口	m <sup>2</sup>	8.8	10	10
上下水道	上水道基幹管路の耐震化率	当該年度における、基幹管路のうち耐震化整備済みの延長/基幹管路の総延長×100	%	21.4	25	35



個別分野	指標名	指標の説明	単位	現状値 (H25)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
上下水道	上水道の有収率	当該年度における、年間有収水量／年間給水量×100	%	77.7	82	85
上下水道	生活排水処理率	基準日時点における、生活に伴い発生する汚水を適正に処理している人口／行政区内の総人口×100	%	91.5	93	95
上下水道	汚水処理後の放流水質(BOD)	調査日時点における、常に守る放流水質の基準値	mg/l	15以下	15以下	15以下
情報	CATV(ケーブルテレビ)利用可能世帯率	当該年度における、市内のCATV利用可能な世帯数／全世帯数×100	%	88.7	100	100
情報	超高速ブロードバンド利用可能世帯率	当該年度における、市内の超高速ブロードバンド利用可能な世帯数／全世帯数×100	%	78.3	100	100
防災	地域防災リーダーがいる町内会の割合	基準日時点における、地域防災リーダー(エキスパート受講者など)がいる町内会数／全町内会数×100	%	32.1	60	100
防災	災害応援協定締結団体数	基準日時点における、災害応援協定締結団体数	団体	70	80	90
防災	火山防災協議会設置数	基準日時点における、火山防災協議会設置数	協議会	2	3	5
安全	交通安全教室参加者数(年間)	当該年度における、市が交通指導員を派遣した交通安全教室の参加者数	人	7,543	7,800	8,000
安全	県「安全・安心まちづくりボランティア」に登録している市内の団体数	基準日時点における、県「安全・安心まちづくりボランティア」に登録されている市内の団体数	団体	16	20	25
安全	消費生活相談件数(年間)	当該年度における、市が対応した消費相談の件数	件	247	200	150
消防	高齢者宅防火訪問件数(数値は5年累積)	過去5箇年(当該年含む)に高齢者宅に防火訪問した件数	件	3,815	4,300	4,500
消防	関係機関との合同訓練回数(年間)	当該年度における、多様化する災害に備えた各種関係機関との合同訓練回数	回	28	50	60
消防	救命講習(AED)修了証所有者数	過去3箇年(当該年を含む)に受講後3年有効とする修了証の交付を受けた市民の人数	人	6,043	6,500	7,000



## 協働・行政

個別分野	指標名	指標の説明	単位	現状値 (H25)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
協働	町内会加入率	基準日時点における、加入世帯数/全世帯数×100	%	70.2	72	74
協働	市民活動団体による地域づくり事業への参画件数(年間)	当該年度における、市民活動団体が地縁型組織と協働で行う事業の件数	件	—	10	20
協働	市ホームページ(行政情報)へのアクセス件数(年間)	当該年度における、市のホームページ(行政情報)の各ページにアクセスした件数の合計	万件	342	470	600
協働	パブリックコメントに寄せられた意見数(年間)	当該年度における、条例や主要計画に関するパブリックコメントに寄せられる意見の数	件	15	150	150
協働	社会全体において「男女平等である」と回答する市民の割合(アンケート調査)	市民意識調査で、社会全体において「男女平等である」と回答した市民の数/アンケート回答総数×100	%	(H24) 16.9	50	55
協働	各種審議会等における女性参画率	当該年度における、市が設置する審議会等への女性委員数/全委員数×100	%	30.9	40	45
交流	新規移住者数(年間)	当該年度における、移住促進事業等を活用した移住者数	人	182	200	250
交流	姉妹・友好都市との交流人数(年間)	当該年度における、国内外の姉妹・友好都市との交流事業等への参加者数	人	1,914	2,300	2,300
交流	市民の国際交流事業(異文化を体験できる機会)への参加者数(年間)	当該年における、国際交流事業への参加人数	人	8,453	10,000	10,000
交流	市民外国語講座受講者数(年間)	当該年における、市民外国語講座受講者数	人	397	500	500
交流	ボランティア通訳登録者数	基準日時点における、ボランティア通訳登録者数	人	125	150	200
交流	ホストファミリー登録世帯数	基準日時点における、ホストファミリー登録者数	世帯	92	110	150
行財政運営	人件費削減額(対平成25(2013)年度)	当該年度と平成25年度との比較による人件費削減額	億円	—	1.8	3.3
行財政運営	職員数(正職員、嘱託職員、再任用職員)	当該年度当初の正職員数、嘱託職員数及び再任用職員数の合計	人	1,048	970	930
行財政運営	市債残高	基準日時点における、一般会計、特別会計及び企業会計を含む市債残高	億円	733	500	380
行財政運営	市債残高(市民1人当たり)	基準日時点における、住民基本台帳人口で除した一人当たりの市債残高	万円	80	58	46
行財政運営	実質公債費比率	市債返済額などの大きさを数値化したもので、資金繰りの危険度を示す指標	%	8.1	7.5	7.0
行財政運営	将来負担比率(地方債残高等の将来負担額より充当可能財源が多い場合は「—」で記載)	市債や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を数値化したもので、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標	%	—	—	—



## 8 市民満足度指標一覧

### 産業・労働

個別分野	指標名	単位	現状値 (H26)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
観光	「観光客で市内がにぎわい、観光産業が活性化している」と感じている市民の割合	%	74.0	↗	↗
商業	「個性・魅力ある商店経営が行われ、商業が活性化している」と感じている市民の割合	%	22.5	↗	↗
工業	「個性・魅力あるものづくりが行われ、工業が活性化している」と感じている市民の割合	%	28.7	↗	↗
労働	「若者、女性をはじめ、働く意欲のある人の就労の場が確保されている」と感じている市民の割合	%	16.1	↗	↗
農業	「地元の農産物が広く消費され、農業が活性化している」と感じている市民の割合	%	58.9	↗	↗
林業	「地元の木材が広く利用され、林業・木材産業が活性化している」と感じている市民の割合	%	27.3	↗	↗
畜産業	「地元の畜産物が広く消費され、畜産業が活性化している」と感じている市民の割合	%	71.6	↗	↗
海外戦略	「外国人で市内がにぎわい、海外との人や物の交流が進んでいる」と感じている市民の割合	%	69.7	↗	↗

### 環境・景観

個別分野	指標名	単位	現状値 (H26)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
地球環境	「自然環境の保全や自然エネルギーの活用をはじめ、地球環境を守る取り組みが進んでいる」と感じている市民の割合	%	32.0	↗	↗
生活環境	「ごみ処理や分別収集が適切に行われ、良好な生活環境が保たれている」と感じている市民の割合	%	89.1	↗	↗
景観	「町並み景観や農山村景観など地域の美しい景観が保たれている」と感じている市民の割合	%	78.0	↗	↗

### 教育・文化

個別分野	指標名	単位	現状値 (H26)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
学校教育	「学校・家庭・地域が連携した児童生徒の教育環境が整っている」と感じている市民の割合	%	63.9	↗	↗
生涯学習	「生涯学習に取り組む機会や学習成果を活かすことができる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	44.3	↗	↗
スポーツ	「スポーツをしたり、楽しんだりできる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	48.6	↗	↗
文化芸術	「文化芸術を鑑賞したり、活動が支援されて発表したりできる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	56.3	↗	↗
歴史文化	「文化財や伝承芸能が保存・継承され、郷土の歴史文化に誇りを持っている」と感じている市民の割合	%	75.7	↗	↗



## 福祉・保健

個別分野	指標名	単位	現状値 (H26)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
地域福祉	「地域で支えあい、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	56.5	↗	↗
児童福祉	「子どもが健やかに育つ環境が整っている」と感じている市民の割合	%	67.3	↗	↗
高齢者福祉	「高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	47.1	↗	↗
障がい者福祉	「障がい者が必要な支援を受け、自立して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	43.0	↗	↗
保健	「主体的な健康づくりや病気の予防に取り組む環境が整っている」と感じている市民の割合	%	58.5	↗	↗
医療	「安心して医療を受けられる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	60.6	↗	↗

## 基盤・安全

個別分野	指標名	単位	現状値 (H26)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
土地利用	「保全と開発とのバランスのとれた秩序ある土地利用が行われている」と感じている市民の割合	%	27.2	↗	↗
道路	「安全で快適に移動できる道路環境が整っている」と感じている市民の割合	%	62.2	↗	↗
公共交通	「日常的に利用できる公共交通体系が整っている」と感じている市民の割合	%	50.8	↗	↗
住宅公園	「身近に憩える公園があり、快適な住宅環境が整っている」と感じている市民の割合	%	35.8	↗	↗
上下水道	「安全でおいしい水が提供され、汚水処理が適切に行われている」と感じている市民の割合	%	88.5	↗	↗
情報	「テレビ、ラジオ、インターネットなどを快適に視聴・利用できる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	71.2	↗	↗
防災	「災害から命・財産を守るための準備や体制が整っている」と感じている市民の割合	%	46.3	↗	↗
安全	「犯罪や交通事故などが少なく、安全に暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	69.3	↗	↗
消防	「消防・救急救助体制が整っている」と感じている市民の割合	%	83.3	↗	↗

## 協働・行政

個別分野	指標名	単位	現状値 (H26)	中間目標 (H31)	目標 (H36)
協働	「市民、地域、行政が協働してまちづくりに取り組んでいる」と感じている市民の割合	%	54.7	↗	↗
交流	「国内外の都市と様々な分野において交流が進んでいる」と感じている市民の割合	%	51.1	↗	↗
行財政運営	「効率的で良質な行政サービスが提供されている」と感じている市民の割合	%	44.3	↗	↗

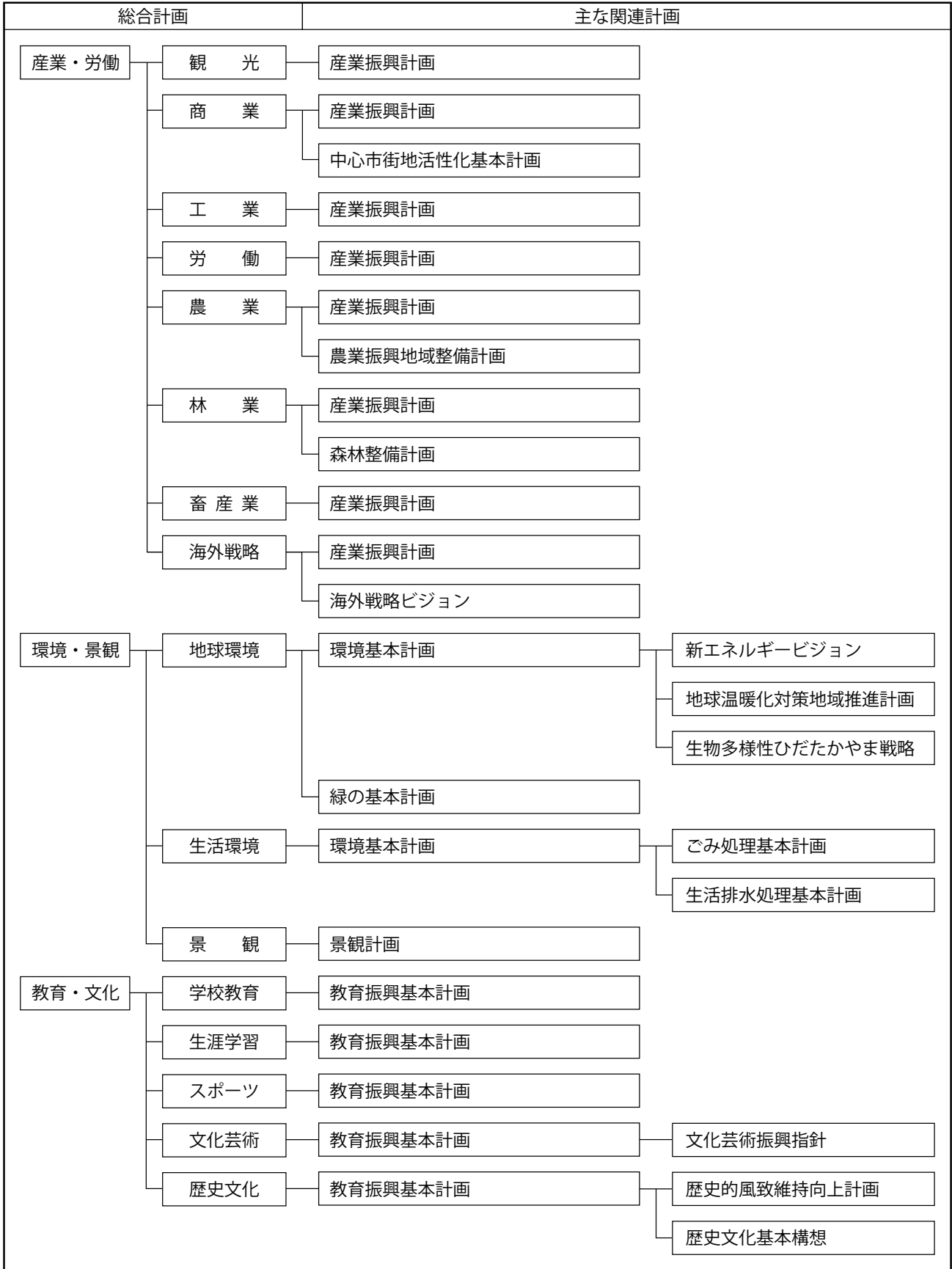
## 市民満足度の算出方法

$$\text{満足度} = \frac{\text{設問に対し、「感じている」「やや感じている」と回答した市民の数}}{\text{設問に対し、「感じている」「やや感じている」「あまり感じない」「感じていない」と回答した市民の数}}$$

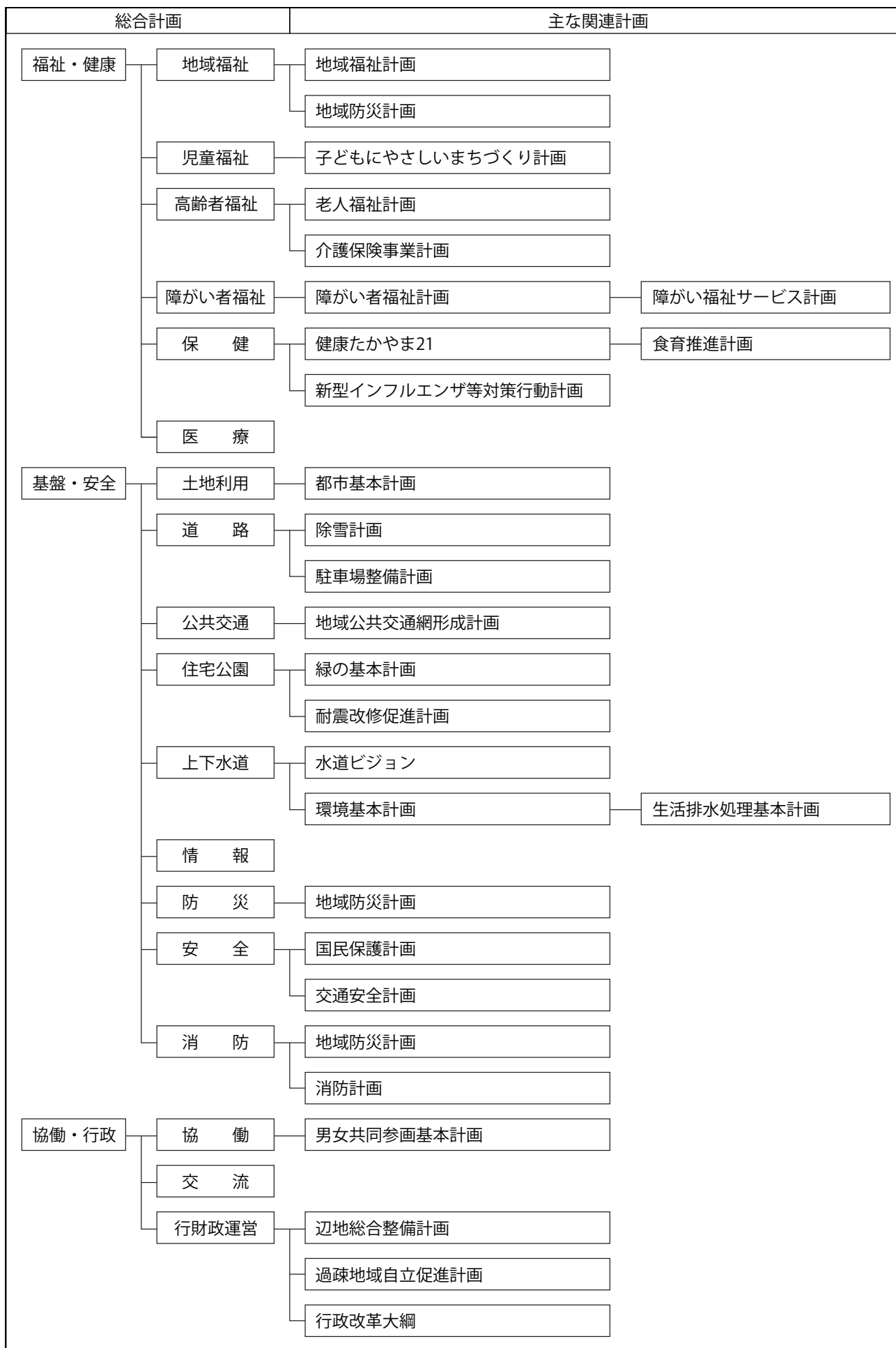




# 9 主な関連計画



資料編





## 10 用語の解説

### あ行

#### アンテナショップ

企業・自治体などが自社（当該地方）の製品などを紹介・販売し、消費者の反応を探ることを目的として開設する店舗。

#### いのちの森づくり

元国際生態学会会長の宮脇昭横浜国立大学名誉教授の提唱で開始。その土地本来の樹種により森をつくるもので、いのちを守り遺伝子を繋ぐ森の役割と、生物多様性の理解を深めることを目指す取り組み。

#### インフラ

インフラストラクチャーの略。道路、公園、上下水道、河川など産業や生活の基盤として整備される施設。

#### 美しいふるさと認証制度

ふるさとの有形無形の伝統文化や文化財の保存活用、美しい景観の保全などを目的とした団体や個人の活動を認証する制度。

### か行

#### 介護予防ケアマネジメント

介護予防・生活支援を目的に心身の状況などに応じて、適切な事業が包括的・効率的に提供されるよう、専門的視点から必要な援助を行うこと。

#### 化石燃料から自然エネルギーへの転換量

ガソリン車から電気自動車へ乗り換えた場合や、石油ストーブから薪ストーブに切り替えた場合などのように、自然エネルギーに切り替え

られた化石燃料と、自動車から公共交通機関の利用に切り替えた場合などのように、省エネルギーにより削減された化石燃料の合計量。

#### 家族経営協定

農家における家族員の平等な経営参画を保障するため、家族員相互間での話し合いによって合意されるルール。協定の内容は各農家で異なるが、農業経営に関わる労働時間、労働報酬、経営委譲に関するもの、生活経営に関する家事労働、家計費、資産の譲渡相続に関するものなどがある。

#### 間伐

混み合ってきた森林の一部の木を間引くこと。

#### 間伐実施率

間伐が必要な11～45年生の人工林に対する間伐の実施率（国有林を除く）。

#### 危険物施設

一定数量以上の危険物（ガソリン・軽油・灯油・重油等）の製造、貯蔵又は取り扱いを行う施設。

#### キャリア教育

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことを促す教育。

#### 救急救命処置

生命が危険な状態にある傷病者（重症傷病者）が病院または診療所に搬送されるまでの間に、当該重度傷病者に対して行われる気道の確保、心拍の回復などにより、症状の著しい悪化を防止し、生命の危険を回避するための措置。



### 旧森邸等

味噌醤油製造業を営んでいた森家が所有していた上一之町・上二之町地内の敷地及び建物。森家移転後は魚市場や市図書館として利用された。現在も旧森家の土蔵や旧図書館の建物が現存している。

### 協働のまちづくり

市民が主役という理念のもと、地域社会を構成する多様な主体（市民、地域住民組織、事業者、行政など）がお互いの存在意義を認識し、尊重し合い、お互いの持てる能力を発揮し、ともに手を携えて、まちづくり（課題解決）に取り組むこと。

### 緊急消防援助隊

大規模災害や特殊な災害が発生した場合、被災地の要請を受け全国各地から駆けつける応援部隊。

### 景観重要建造物

優れたデザインを有し市民に親しまれているなど景観上重要な建造物で、景観法に基づき市長が指定するもの。

### 健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

### 高規格道路

高規格幹線道路と地域高規格道路の総称。

#### 【高規格幹線道路】

自動車の高速交通の確保を図るため必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路。高速交通サービスの全国的な普及、主要拠点間の連絡強化を目標としている。本市で該当する道路は、中部縦貫自動車道及び東海北陸自動車道。

#### 【地域高規格道路】

高規格幹線道路と一体となって、地域発展の核となる都市圏の育成や地域相互の交流促進等に資する路線。地域高規格道路は、自動車専用道路もしくはこれと同等の高い規格を有し、概ね60 km/hを確保できる道路。本市で該当する道路は、高山下呂連絡道路及び富山高山連絡道路。

### 合計特殊出生率

一人の女性が一生に産む子どもの数を示す人口統計上の指標。女性が出産可能な年齢を15歳から49歳と規定し、それぞれの出生率を算出して、合計したもの。

### 公衆無線LAN

無線通信を利用してデータの送受信が行える通信網のうち、誰もが使用できる通信網。

### 耕種農家

主として作物を栽培し、出荷する農業者。

### 後発医薬品

先発医薬品と同一の有効成分を同一量含み、同一経路から投与する製剤で、効能・効果、用法・用量が原則的に同一であり、先発医薬品と同等の臨床効果・作用が得られる医薬品。ジェネリック医薬品とも言う。

### 子ども教育参画会議

各中学校区で組織されている学校と地域が協働して子どもたちを育む組織。

### 子ども教育地域連携協議会

子ども教育参画会議の代表者等で組織する市の子ども教育に係る課題を協議する組織。



## 雇用者報酬

生産活動から発生した付加価値のうち、労働を提供した雇用者への分配額。

## さ行

### 在宅当番医制

当番医院を決めて休日（日曜・祝日・年末年始）に救急患者の対応をする制度。

### 産学金官の連携

事業者、大学などの教育機関や研究機関、地域金融機関、国・自治体が連携すること。

### シースルーシャッター

店舗の閉店時にも、通行人に店舗内の商品などを見せることのできる形状のシャッター。

### ジオパーク

地球科学的に見て重要な自然の遺産を含む、自然に親しむための公園。地球科学的に見て重要な特徴を複数有するだけでなく、その他の自然遺産や文化遺産を有する地域が、それらの様々な遺産を有機的に結びつけて保全や教育、ツーリズムに利用しながら地域の持続的な経済発展を目指す仕組み。

### 自家用有償運送

NPO等が自家用自動車を使用して有償で運送すること。障がい者、要介護者等の移送を行う福祉有償運送や、過疎地域その他これに類する地域で行う過疎地有償運送などがある。

### 事業継続計画

災害・事故など不測の事態を想定して、事業継続の視点から対応策をまとめたもので、危機発生の際、重要業務への影響を最小限に抑え、仮に中断しても速やかに復旧・再開できるように

あらかじめ策定しておく行動計画。

### 自然エネルギー

再生可能エネルギーともいい、エネルギー源として持続的に利用することができるものと認められるものとして、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されている。

### 実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化したもので、資金繰りの危険度を示す比率。

### 指定公共機関

政令で定められた公共的機関（独立行政法人、日本銀行、日本放送協会 など）や公益的事業（電気事業、ガス事業、輸送事業、通信事業など）を営む法人。

### 修理・修景

修理：現状維持もしくは伝統的な様式での復原を原則とし、傷みの激しい伝統的建造物を健全な状態に直すこと。

修景：周囲の町並みと調和するよう、外観を整備すること。

### 主伐

木材として利用できる時期に来た木を伐採すること。

### 障がい福祉サービス

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき給付されるサービス。

### 上下流連携

水源地域の住民と下流域の住民が連携し、森づくりや地域交流を行うこと。



### 消防団応援事業所

消防団員の福利厚生充実となるよう、消防団員またはその家族等に対し、割引など一定のサービスを提供する事業所又は店舗など。

### 消防防災ヘリコプター

消防・救急救助や大規模災害時の応急対策において、迅速な対応を可能とする専用ヘリコプター。

### 将来負担比率

一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化したもので、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率。

### 昇龍道

能登半島を龍の頭に、三重県を龍の尾に見立て、龍の体が中部北陸9県をくまなくカバーしながら天に昇っていくイメージに重ね合わせて名づけられた観光エリア。

### 食農教育

「食」とそれを生み出す「農」について、体験し、学ぶこと。

### 除伐

育成しようとする木以外の木を伐採すること。

### 森林技術者

過去1年間に30日以上林業（造林、伐木など）に従事した人。

### 森林資源の多面的活用

水質浄化等の水源かん養機能、リハビリテーション・森林浴・スポーツ等の療養・保養・レクリエーション機能、自然とのふれあいなどの教育・学習機能、燃料材や建築材、木製品原料

等の物質生産機能など、森林が有する様々な機能を有効活用すること。

### スポーツコンベンション

国内外から多くの人々が集まるスポーツに関するイベントや大会のこと。

### 3R

ごみの発生抑制（Reduce: リデュース）、再使用（Reuse: リユース）、再生利用（Recycle: リサイクル）の3つの英語の頭文字を取ったもので、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会から循環型社会を形成していくための行動目標を表す標語。

### 生活困窮者

現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある人。

### 成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではない人について、その権利を守る援助者（成年後見人など）を選定し、その人を法律的に支援する制度。

### 世界自然遺産

世界遺産保護条約によって登録されている地形や地質、生態系、景観、絶滅のおそれがある生物の生息などで、特に価値が高いとされた場所。

### セキュリティポリシー

組織における情報資産の安全性を確保するための対策について、具体的にとりまとめたもの。

### 選択と集中

特定分野・領域を選び、そこに人材や資金などの資源を集中的に投入すること。

地方自治体においては、幅広い行政分野の中で、



それぞれ一定のサービス水準を維持しながら、住民重視、成果重視、目的重視に基づき、重点的・優先的に取り組むべき施策や事務事業などを選択し、これらに資源を集中的に投入していくこと。

### 素材生産業者

立木（樹木）を伐採して素材（丸太）に加工し、決められた場所に運搬・集積する業者。

## た行

### 団員雇用事業所表彰

消防団員を雇用する事業所などのうち、一定の基準に該当する事業所等を表彰する制度。

### 地域ケア会議

地域包括支援ネットワークの構築に向け、地域の保健・医療・福祉の関係者などをメンバーとして定期的を開催する会議。

### 地域自立支援協議会

障がい者（児）の生活を支えるために、事業者、教育、医療など関連する分野の関係者による連携や支援の体制に取り組んでいく協議会。

### 地域組織

各地区のまちづくり協議会や町内会など。

### 地域の防災力

住民一人ひとりが自ら行う防災活動、自主防災組織、消防団、水防団その他の地域における多様な主体が行う防災活動及び相互の連携協力によって確保される地域における総合的な防災の体制及びその能力。

### 地域包括ケアシステム

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で

自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される体制。

### 地域包括支援センター

地域の高齢者の心身の健康の維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のために公正・中立な立場から(1)総合相談支援、(2)虐待の早期発見・防止などの権利擁護、(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援、(4)介護予防ケアマネジメントの4つの機能により必要な援助や支援を包括的に担う地域の中核となる機関。

### チャレンジショップ

商売を始めたいが経験もなく、最初から独立店舗で始めることが困難な人に対して、行政や商店街団体などが連携して貸し出す店舗。

### 超高速ブロードバンド

通信速度が高速（データを受信する速度が30Mbps以上）なインターネット接続のこと。

### デマンド運行

予め定められたルートを定められた時刻に運行する路線定期型運行と異なり、予約があった時のみ運行する方式。

### 伝統的建造物

江戸時代から昭和に至る期間に建てられた建造物のうち、地域の伝統様式、構造手法、材料等で造られた建造物。

### ドクターヘリ

救急医療用ヘリコプター。救急用医療機器を装備し、医師及び看護師等が同乗して救急現場などに向かい、現場から医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことができる専用ヘリコプター。



### 都市的土地利用

住宅や工業などの建築物の用地や学校、公園、道路などの公共用地等として土地を利用すること。

### 土地利用の複合化（ミクストユース）

住宅や工業、商業など異なる用途を同じ場所にまとめて混在させること。都市をコンパクトに集約することで、利便性の向上や環境への負荷軽減、道路等の基盤整備にかかる費用の低減などを目指そうとするもの。

## な行

### 南海トラフ巨大地震

駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域（南海トラフ）及びその周辺の地域における地殻の境界を震源とする大規模な地震。

### ニート

高校や大学に通学しておらず、独身であり、ふだん収入になる仕事をしていない15歳以上35歳未満の個人（予備校や専門学校に通学している場合を除く）。

### ニューツーリズム

従来の物見遊山的な観光旅行に対して、これまで観光資源としては気付かれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行の形態。グリーンツーリズム（農山漁村において、自然や文化、人々との交流を楽しむ旅行）、クラフトツーリズム（地域の伝統工芸などを体験、見学する旅行）、ヘルスツーリズム（健康回復や維持、増進につながる旅行）など。

### 認知症ケアパス

認知症の症状進行に合わせた適切な医療・介護サービスの提供の流れを標準的に示すもの。

### 認知症サポーター

認知症の基礎知識を身につけ、地域で認知症の人を支える市民。

### 農地中間管理機構

農業の構造改革を推進するため、農地利用の集積・集約化をすすめるとともに、遊休農地解消措置の改善、青年等の就農促進策の強化、農業法人に対する投資の円滑化などを行う組織。

## は行

### ハブ観光地

周辺地域からの交通アクセスや宿泊施設などの受け入れ体制が充実した観光地。

### パブリックコメント

市民意見募集制度のことで、広く公（＝パブリック）に、意見・情報・改善案など（＝コメント）を求める手続き。

### バリアフリー観光

障がい者、高齢者、子ども連れ・妊婦、外国人などすべての人が何の障壁もなく安心して楽しむことができる観光の形態。

### ひきこもり

様々な要因の結果として、社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヶ月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態（他者と関わらない形での外出をしている場合を含む）。





### 非構造部材

構造設計・構造計算の主な対象となる構造体と区分した天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材、設備機器、家具などの部材。

### 飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア

高根町日和田地域をはじめとする下呂市の一部にもまたがるエリア。国内外のトップレベル競技者がトレーニングする施設として国から指定を受けている。

### 飛騨高山おいしいお米プロジェクト

市内の米生産者を中心に食味の良い米の生産振興やブランド化を推進する組織。

### 飛騨高山の名匠認定制度

市内のものづくりにかかる職種（商工分野、農林畜水産分野）において、優れた技術と長年の経験を有する現役のものづくり職人を本市が認定し、市内産業の振興、技術の継承、後継者の確保・育成を図る制度。

### 飛騨高山ブラックブルズ岐阜

日本ハンドボールリーグに参戦しているハンドボールチーム。

### 飛騨高山文化芸術祭

市民一人ひとりが主役となり、「誰もが身近に感じ、誰もが参加・行動する文化芸術祭」を目指し、3年に一度開催する文化芸術祭。

### 避難行動要支援者

災害が発生、または発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難で、円滑で迅速な避難の確保を図るために特に支援が必要な人。

### 病院群輪番制

救急車により直接搬送されてくる、又はかかり

つけ医などの初期救急医療機関から転送されてくる重症救急患者に対応するための医療機関を整備している制度。

### 防火対象物

学校・病院・旅館・映画館・デパート・工場など多数の人が利用する建造物。

### 防災

災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ること。

### 放流水質（BOD）

水中の汚染物質（有機物）が微生物によって分解されるときに必要なとされる酸素の量。水質が悪いほど値が高くなる。

### 北陸飛騨3つ星街道

フランスの観光ガイド「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」で3つ星として紹介された観光資源を有する高山市、白川村、金沢市、南砺市で構成する観光エリア。

### ほじょ犬マーク

身体障がい者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）同伴の啓発のためのマーク。

### ま行

### まちづくり協議会

地区内の各種団体などが協働して地域課題の解決に取り組む自主運営組織。

### 学びのセーフティネット

誰もが安全・安心で充実した教育を受けられるための支援や環境整備。



## マネジメント

目的を能率的に達成できるよう、組織の資源や資産、リスクなどを管理し、運営上の効果を最適化しようとする手法。

## 耳マーク

耳の不自由な人々の存在と立場を社会一般に認知してもらい、コミュニケーションの配慮などの理解を求めていくためのマーク。

## 民国連携

民有林と国有林が連携し、効率的な林道等の路網整備や間伐等の森林整備に取り組むための森林共同施業団地を設定することにより、健全で豊かな森林づくりを推進し、林業の生産性の向上や林業事業体の育成・強化、木材の安定供給を推進すること。

## 無形文化遺産

無形文化遺産保護条約によって登録されている芸能や伝統工芸技術など形のない文化で、土地の歴史や生活習慣などと密接にかかわっているもの。

## メタボリックシンドローム

内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上をあわせもった状態。

## 木材抽出液

木材に含まれる化学物質を抽出した液体。抽出したものは、アロマオイルや化粧品の原料となる。

## 木質燃料

木材や樹皮を使用した燃料。木質ペレットやチップ、薪等がある。

## や行

### 有収率

給水量（配水池から出た水量）のうち、需要者に供給され料金収入された水量が有収水量、漏水や排泥又は消火用など料金に反映されなかった水量が無収水量。有収率は、有収水量を給水量で除したもので、給水の収益性を示す指標。

### ユニバーサルデザイン

障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう、あらかじめ、都市や生活環境をデザインする考え方。

### ユネスコエコパーク

昭和51（1976）年にユネスコが開始した制度で、正式には「生物圏保存地域」と称され、人間と自然の共生を目指す国際自然保護区。世界遺産と並ぶ制度ではあるが、世界遺産は保護が主体。

### 用途地域

都市計画法に基づき土地利用の目的や建てることのできる建物の種類を定めている地域。本市では全部で11種類の用途地域を高山地域の一部約1,568haに指定している。

### 要保護児童等対策地域協議会

要保護児童等の適切な支援、障がい児等に対する支援方策の検討などについて、関係機関と連携して取り組んでいく協議会。

## ら行

### リーマンショック

平成20（2008）年9月にアメリカの投資銀行リーマン・ブラザーズが経営破たんしたをこきっかけに起こった世界的金融危機。



## 流通経路の短縮化

商品などの流通において、生産者が卸売業者などの中間業者を介さずに小売業者や消費者と直接取引をすること。

## 歴史ガイドマスター

歴史ボランティアガイドの中から、郷土の歴史や伝統文化に精通し、歴史の語り部を育成する事業の講師として市から認定を受けた人。

## 6次産業化

第1次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を活かしたサービスなど、第2次産業や第3次産業にまで踏み込むこと。1、2、3を掛け算して第6次産業としている。

## ロケツーリズム

映画やテレビ番組などの舞台となったロケ地、原作の舞台を巡る旅行形態。

## わ行

### ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和 (work-life balance)。誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、家庭や地域における子育て・介護の時間や、家庭・地域・自己啓発などにかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう社会全体で取り組む概念。仕事と私生活の両立を支援することで業務効率の向上を図り、生産性を高め、かつ優秀な人材の確保、モラル向上などもめざすもの。

### ワークショップ

会議等においてより多くの意見を引き出すために、作業を行いながら意見の集約を図る手法。

## 英字

### BSE (牛海綿状脳症)

Bovine Spongiform Encephalopathy の略。BSEプリオンと呼ばれる病原体によって脳の組織がスポンジ状になり、異常行動、運動失調などの症状を示し、最終的には死に至る牛の病気。

### CATV (ケーブルテレビ)

同軸ケーブルや光ケーブルを用い、テレビ放送やインターネット接続、電話などを提供するサービス。

### DV (ドメスティック・バイオレンス)

夫婦や恋人など親密な関係にあるカップルの間でふるわれる暴力のこと。

### ESD (持続可能な開発のための教育)

Education for Sustainable Development の略。環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことで、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。

### FC岐阜

Jリーグに参戦しているプロサッカーチーム。

### GAP (農業生産工程管理)

Good Agricultural Practice の略。農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。



### **GIS (地理情報システム)**

Geographic Information System の略。位置や空間に関する様々な情報をコンピュータを用いて重ね合わせ、情報の分析・解析を行ったり、情報を視覚的に表示させるシステム。

### **MICE**

企業等の会議 (Meeting ミーティング)、企業等の行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel インセンティブ旅行)、国際機関・団体・学会等が行う国際会議 (Convention コンベンション)、展示会・見本市、イベント (Exhibition エキシビション / Event イベント) の英語の頭文字で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

### **NPO**

「Nonprofit Organization」または「Not-for-Profit Organization」の略で、一般的には非営利の民間ボランティア団体のことを指す。

### **PDCAサイクル**

Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していく手法。

### **PPP**

Public Private Partnership (パブリック・プライベート・パートナーシップ) の略。行政と民間部門が連携・協働し、公共サービスを提供する考え方。

### **SNS**

Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略で、インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービス。

### **WCS (稲発酵粗飼料)**

Whole Crop Silage の略。収穫した水稻をロール状に梱包し、発酵させた牛の飼料。

## 高山市第八次総合計画

---

**発行日** 平成 27 (2015) 年 3 月  
**発行** 高山市  
**企画編集** 高山市企画管理部企画課  
〒506-8555 岐阜県高山市花岡町 2 丁目 18 番地  
TEL 0577-32-3333 (代)  
URL <http://www.city.takayama.lg.jp/>  
**印刷・製本** ほっと・コールサービス株式会社

---

